

令和6年度大磯町教育委員会第4回定例会議事録

1. 日 時 令和6年7月18日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時51分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 （書記）学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
（こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長）
5. 傍聴者 3名
6. 報告事項
報告事項第1号 令和6年第2回（6月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 令和6年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
報告事項第3号 教職員研修交流事業について
報告事項第4号 町立小中学校への気化式冷風機の寄贈について
報告事項第5号 春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催結果について
報告事項第6号 クーリングシェルターの指定について
報告事項第7号 いじめに係る対応等について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第4回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、報告事項が7件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第3回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第3回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第3回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第3回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、6月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

【報告事項第1号 令和6年第2回(6月)大磯町議会定例会について】

教育長) それでは、議事に入ります。

報告事項第1号『令和6年第2回(6月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和6年第2回(6月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、6月4日から6月18日まで15日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

資料の1～2ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

3ページをご覧ください。

議案第44号「令和6年度大磯町一般会計補正予算（第1号）」の議案書でございます。

4ページから5ページまでが説明資料で、件数番号に丸が付いているところが教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、令和6年5月の教育委員会第2回定例会において、ご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、歳入は4ページのNo.6の学校教育課、教育費委託金で「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進研究委託金活用事業に係る県委託金の増でございます。

次に、歳出は5ページのNo.12の学校教育課、教育研究所維持管理・運営事業で、「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進研究委託金活用事業に係る講師等謝金、費用弁償及び消耗品費の増、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、二宮加寿子議員から3問、の質疑ののち討論、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に、6月11日、12日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

6ページから10ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。7人の議員から質問がございました。

6ページをご覧ください。

清田文雄議員から、「大磯町立小学校のいじめ問題について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、いじめ問題に関する取組みを阻害する発言、行動の有無、これまでの学校現場、教育委員会の対応は正しかったか、教育部長の侮辱発言についてなどの再質問がございました。

7ページをご覧ください。

次の議員は、石川則男議員で、「町民のささやかな疑問・要望にどう応えるのか」の「大磯町立小学校のいじめ問題について、第三者委員会の報告書はできたのか」、「区長・民生委員・消防団員・地域コーディネーターそれぞれの身分・業務内容と対価（交付金・報酬・費用弁償・謝金）は妥当か。」、「大磯町公共施設のトイレを全て洋式にしてほしいとの要望があるが、洋式・和式はそれぞれいくつあるのか。ふれあい会館を利用している高齢者が苦勞している。」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、死にたいと言うほど被害児童を追い込んだ責任、調査結果報告書に係る所見の取扱い、トイレの状況についてなどの再質問がございました。

次の議員は、鈴木京子議員で、「新教育長に問う」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、首長の教育行政への介入、不介入、混乱を起こさない教育現場のための初動体制についてなどの再質問がございました。

8ページをご覧ください。

次の議員は、竹内恵美子議員で、「地域コーディネーターについて」、「教育支援室「つばさ」について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、地域コーディネーターの選考基準、任期、令和5年度の謝金の支給実績についてなどの再質問がございました。

次の議員は、庄子幸太議員で、「新教育長の見識について」として、記載のとおり質問が

ございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、3月議会で示された教育長の所信、チーム担任制、いじめの認知件数についてなどの再質問がございました。

9ページをご覧ください。

次の議員は、高橋英俊議員で、「大磯町立小学校のいじめ問題について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、学校現場、教育委員会の対応に問題があるか、教育部長の発言について、調査報告書の公表についてなどの再質問がございました。

次の議員は、玉虫志保実議員で、「町民活動への町の財政的支援について」の「大磯町第三次生涯学習推進計画の進捗状況について」として、「地域コーディネーターの役割・仕事について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、かつて実施されていたサロンドカルチャーのような補助金制度、宿泊を伴う農業体験事業の実施についてなどの再質問がございました。

続いて、11ページをご覧ください。

陳情第1号「子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」でございます。こちらは、令和6年5月20日に受理され、令和6年第2回（6月）大磯町議会定例会の初日である6月4日に福祉文教常任委員会へ付託され、6月7日に陳情審査が行われました。審査の結果、陳情第1号「子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」は趣旨了承と決しました。

なお、令和6年第2回（6月）大磯町議会定例会の最終日である6月18日に陳情に対する福祉文教常任委員会の委員長報告がございました。

令和6年第2回（6月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 令和6年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

教育長） 次に、報告事項第2号『令和6年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹） それでは、報告事項第2号『令和6年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、報告いたします。お手元の資料をご確認ください。

1ページ目、1番から5番の内容までについては、記載のとおりでございます。なお、当日は、傍聴の方は5名ほどいらっしゃいましたというところをご報告しております。

それでは、内容の協議の部分について、具体的に報告させていただきます。

協議内容の「（１）各学校におけるいじめ問題に対する取組について」という部分では、事務局より、いじめの未然防止、早期発見・予防、いじめ対応、再発防止への学校の取組をお伝えしました。具体的には、児童・生徒向けのアンケート、面談の実施について、学級担任だけではなく学校・チームとしての対応、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職との連携の強化などのお話をさせていただきました。

委員からは、子ども向けアンケート実施の有効性や成果、実施回数等について質問がありました。また、子どもたちへの働きかけ、子どもたちの主体的な取組についての具体を問われて、それについても回答しております。また、各学校で定めている基本方針の表記の違い、あるいは基本方針により具体的な内容を明示することが大切なのではないか。また、教員のコミュニケーションスキル向上が必要であるというような指摘の声もありました。

続きまして、「（２）大磯町におけるいじめ問題に対する取組について」ということで、事務局より、大磯町いじめ防止基本方針に基づき、各学校が基本方針を定め、いじめに対応していることをお伝えし、改めていじめの定義を確認させていただいたというところでございます。

また、学校の報告もありましたけれども、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの「専門職」も、子どもの様子をチェックする、スクリーニングという、神奈川県教育委員会で行っている「かながわサポートドック」事業への取組、また、町独自の「心の健康観察アプリ」の導入、夏季休業中に開催する予定であります、教職員向け研修である大磯町教育課題研修会等の取組についてもお伝えしました。

委員のほうからは、「心の健康観察アプリ」の有効性や成果について質問があり、どちらも回答をしております。また、このアプリについては、いじめだけではなく、ヤングケアラーなど、子どもたちが抱える背景も含めて、子どもに寄り添える機会となると思うので積極的に活用してほしいというご意見、また、家庭教育と学校教育、福祉などとの連携を図ってほしいというような意見をいただきました。

（３）からは、非公開で行わせていただきましたが、本日については、その中でお話できることについて、お伝えします。

資料の２ページ目に行きまして、「（３）令和５年度いじめ認知状況及び対応について」は、令和５年度はいじめ認知件数は、前年度と比較すると増加しているというところでございますが、認知件数の多い、少ないが学校の良し悪しではないというところは、委員もご理解していただいたところでございます。認知件数の多い学校につきましては、学校組織や教員のいじめ認知に対する意識が定着してきている、細かなことに対しても対応する傾向があることはお伝えしております。

また、いじめの「解消」に関する解釈について、この辺が少し勘違いされている方がいらっしゃるということで、各学校、面談等で丁寧に保護者も含めて確認をしていることを報告させていただきました。

委員のほうからは、いじめの認知件数だけではなく、１人１人の子にどういう対応をしているのか、学校がどこまで対応してくというのが大切であるというご意見をいただいたというところと、小学校の学年が上がるに応じて、認知件数が減少しているというところで、子

どもたちの情緒的な発達が見られることはとても健全であるのではないかというようなお話。これらについては、学校の指導や、家庭の指導の成果ではないかというような声もありました。

「（４）大磯町のいじめ重大事態について」は省略させていただきまして、「（５）大磯町のいじめ重大事態の調査結果の公表について」ということで、事務局のほうより、このいじめ重大事態が発生し、報告書を作成した後の、公表の方法等について、委員の皆さんにご意見をいただいたというところでございます。

詳細については資料のとおりでございますが、おおむね委員のご意見としては、黒塗りでその報告書をそのまま公表するというのは、内容が分かるにくくなってしまうと。もともとの公表の意義である再発防止という部分が伝わりにくくなる。そういう意味では、概要版のほうで真意が伝わるのではないかと。そして、人権的な配慮も、加害・被害、双方に必要なことを考えていかなければならないというところをご意見いただきました。

改めて、公表するということは、再発防止が大切であり、次に、そうならないためにはどうすればよいのかというところを、きちんと公表とともに示していくというところをご指摘いただいたというところでございます。

２回目の会議については、年明け１月１０日に学校のほうを会場として行うというところまで確認し、今回の定例の調査委員会については、終了したというところでございます。

報告は以上でございます。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷教育長職務代理者） 協議内容の、事務局からの丸ポチ、黒ポチの一番最後のところのチーム体制、連携の強化ということです。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携ということで、どのような説明をされたのか、聞かせてください。

コミュニティ・スクール推進担当主幹） 専門職との連携については、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを交えたケース会議という形で、いじめが発生した際に関係教員が集まってその対応等について協議する。

そういう中で、例えばスクールカウンセラーについては、関係児童の心理的な対応についてご意見いただく。スクールソーシャルワーカーについては、そのいじめが起こった環境の改善だとか、今後の対応等についての具体的な意見、あるいは、保護者等に説明したり、対応を求めるときの、学校の連絡、対応に従うというようなところでご助言いただく。

そういった具体的な連携の話をする中で、経験の浅い教員が、保護者とお話をするという中で、うまく伝えられない、うまく理解を求められないというところで、コミュニケーションスキルを向上したほうがいいのかというようなご意見があったところです。

もちろん、これは１日ですぐ向上するわけではございませんので、組織で対応するなら、得意な教員だったり、そういう担当者だったり窓口になるというのも組織的なあり方ですけど、一人ひとりがしっかりと、コミュニケーションスキルが向上していくべきであるとい

うようなお話の趣旨だったというふうに理解しております。

以上です。

トリー委員) 直接この調査委員会の開催のお話とは関係ないんですけども、ちょっと今感じたことを。

間もなく、夏休みに入ってくるかと思います。夏休みって、ある意味、魔の夏休みではないですけど、夏休み明けに結構いろいろなことが変わってしまうお子さんって、全国的にあるので、特に中学生あたりの多感で、ちょっとまだ思春期の入口にいるようなお子さん。いろいろ気を付けなきゃならないことが、ご家庭でもそうですし、出てくると思うんですね。

ただ、ご家庭といっても、今共働きの方が多いので、目がどこまで行き届くのかなというのもあったりします。また、夏が明けてから、いじめとは限りませんが、非行っぽいみたいなのに傾いていくようなお子さんが出て来るとか、そういうことも懸念されないわけではないので、これからちょっと大変な時期になって来るなと思っております。

長い休みだと、それでまた不登校になってしまうとか、そういう、いろいろなことがこの先も出てくると思うので、そういうことがあったときにも、いじめだけではなくて、またいろいろなところで、チームとして連携できるような体制がしっかり整っていくことを深く願うものであります。

あと、ちょっと質問ですけど、夏休み中、登校日というのはございますでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 登校日は、昔はあったんですけども、今はもう完全がないということで、休業中ですので、ご家庭の対応になるかなと。中学校については、そんなに毎日頻繁にあるわけではないと思いますけれども、部活動等があるかなというふうに思いますので、そういったところで確認できるお子さんもいらっしゃるというところがございます。

あと、トリー委員が最初にお話しした、夏休み、夏季休業明けというのは、国・県のほうからも、やはり全国的に、自死、自殺してしまうお子さんが増える時期だということで、丁寧な対応等が必要だというような話は聞いておりますので、学校のほうにも周知はしているところでございます。

もちろん、夏季休業中のことですので、学校の教員がどこまでそのご家庭と連絡を取って対応するかというのは非常に難しいところなんですけれども、これまでも適宜、気になるお子さんについては登校前に連絡を入れるなどして、ちゃんと2学期、夏休み明けに学校に登校するような働きかけというのは、各学校で気にして行っているというところ、町教委としては認識しております。

改めて、町のほうからも周知をしていくとともに、この夏明けに、個別懇談も中学校のほうではやっておりますので、その辺で保護者さんとも連携しながら対応していくのかなというふうな理解でおります。

以上です。

トリー委員) 丁寧なご対応をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

教育長) トリー委員ご指摘のとおり、この長い夏休み明けというのは、非常に子どもが大きく変化する時期で、全国的に言えば、自殺の案件があったり、あるいは不登校になってし

まったり、あるいは非行がこの夏の間に起こったり、子どもたちは非常に心が揺れ動く時期だと思います。

そのことに限らず、末續委員のご意見も求めます。

末續委員) 自死という言葉が出たから、あえてなんですけど、大人でも子どもでも、ある種一つのエアポケットっていうんですかね。学校に行って、様々な、例えばいじめられた子が、最初の学期のほうで何とか耐えてはいたんだけど、ある種、夏休みになった瞬間に、会わなくてもよかったりすることになる。張り詰めたところがぽつと切れて、それ以降戻ってこないというケースもあるし。

一方で、一生懸命頑張っているとか、そういういじめとか、そういうのも関係なく、学校に、自覚をしていない範囲で無理をしている子だったりとか、そういう部分で、そういう子たちに対して、そういった長い期間、時間を空けるということは、心にも期間を開けてしまうことになってしまうので、張り詰めた糸が切れてしまうというふうになってしまう場合があります。

そういったことも含めてなんですけれども、より教員のコミュニケーションスキルをということですが、スキルとは何なのかなと思っていたんですけれども、対応とスキルというのは、ちょっとコミュニケーションとは少し違う気もするので、そもそも子どもだったりとか、問題があるような時期でのコミュニケーションとはどういったものなのかというところが少し気になっている。

どうしても、教員自体が若くなっているところが、コミュニケーションの仕方もまたちょっと違ったりもするし、僕らの世代と十代、二十代くらいの子たちとのコミュニケーションは我々も戸惑うところがあるし。文章を基本にする世代でもあるし、スキルというか、理解ですよ、そういったところの理解の幅というのが、年齢が上に行けば行くほど、ないといけなのかなというのと、それがいじめにどうつながるかというのは、はっきりいって分からないので、本人がそういうふうに感じたりだとか。

やっぱり、そういう自由が与えられる時間でもある、そういうエアポケット的な時間だからこそ、より深いというか、本質的なコミュニケーションスキルというのを、コミュニケーションを日々取るというよりも、考えておくということが重要なのかなと。

答えを出したとしても、やっぱり違うことも多いので、答えは常々変わっていくので、一年、二年、三年、時期だったり、タイミングであったり、コミュニケーションとは一体どういったものなのかというのを常に見つけていく姿勢というものが、スキルにつながっていくんだろうと。それは無理をかける、業務内容を増やすとかそういうことじゃなくて、ある種、姿勢の問題で、そういったのが、教員の方たちに、若い人に早々と答えを出すというのではなくて、ある程度見ていてミスも許すだとか、そういった寛容さも少し必要なのかなと。やっぱり間違えますからね、若い教員というのは。僕もいまでも間違えますから。そういった、何かすれ違っていいし、じゃあすれ違ったら、また話合えばいいし。そういうところが、コミュニケーションスキルを高めるにあたっては重要なプロセスなのかなと。

ゆくゆくは、そういういじめというものをもう少し、いじめというのは完全になくなるというのは難しいのかもしれないけれども、抑止は、事前に防ぐことができるのかなというふ

うには思います。

教育長) ありがとうございます。

もう十数年ほど前ですけども、確か記憶では、鎌倉市の図書館が、「そうだ、図書館に行こう」という。「そうだ、京都に行こう」ではなくて、図書館に行こうと。要するに、夏休みに一人ぼっちで孤独になって死んじゃおうかなと思う子ども、まず、図書館に行って、本を読みに行こうと。

そこで、そのときの話題は、図書館という空間は、子どもにとって大きな居場所になると。友達もいない、学校にも行きたくない、かといってどうしていいかわからない。そういうときは、ぜひ図書館に足を運んでみようって、たしか、そういう呼びかけがあった。鎌倉市のいい呼びかけだなと思っています。

末續委員がおっしゃったように、本当にこの長い夏休みは、エアポケットという表現がぴったりで、いろいろなことを考える時期でもあると思うんですね。ぜひ、自殺防止に限らず、大人たちがその間にどういう呼びかけ、コミュニケーション、そういうスキルではなくて、そういう時間を、ささやかな時間、保護者に限らず、先生に限らず、どんな仲間とコミュニケーションが取れるかというのは、非常に重要だと思いました。

そのほか、ご意見、ございませんでしょうか。

濱谷教育長職務代理者) これ、確認なんですけれども、アンケートというのは、1年間に3回でしたっけ。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 学校によって回数は異なるんですけど、大体学期に1回はやると。あるいは、2月に1回とか、毎月とかやってやる。それにあと個別の面接とか面談とか、そういうのも含めると、大体、一月、二月間隔でそういったものが。子どもの気持ちを確認するような機会は、学校全体としてはあるというような認識であります。

濱谷教育長職務代理者) 分かりました。ありがとうございます。

それから、学期の終わりの保護者との面談で、面談を欠席された保護者の対応というのはどうされているのでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 基本的には、いわゆるリスケジュールというか、保護者の日程に合わせてというような形になります。ただ、今、お仕事をされている方だとか、なかなか決まった日に、急にご対応いただけなくなったりというようなお家の方もいらっしゃるというのは事実だと思いますので、その辺は、学校としても、ご家庭のご都合も聞きながら、一度はしっかり会ってお話をするというようなことはやっておりますので、その辺で全く関係が取れない、もちろん、不登校の子のおうち、ご家庭とか、なかなかちょっとご家庭と連絡がつかないというところの対応はありますけれども、今、普通に面談をやるという中で、全く最初からお断りされるというような話は聞いておりませんので、その辺は学校としてもきちんと対応されているというふうに思っております。

濱谷教育長職務代理者) WEB上での個人面談というのはお考えになりませんか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) そうですね、今、県のほうでも、スクールカウンセラーとかとオンラインで対応できないかみたいな話も、実は出てきたりもしています。なかなか、その場所に行ってやるというのがお忙しくて難しいという場合は、そういうネットを

使ってやるというのも、一つ、ありかなと思います。

もちろん、なかなか、ネット上でどこまでお話しするのかとか、いろいろ課題はあるかなと思いますけれども、その辺は、ちょっと保護者の様子もうかがいながら柔軟に考えていけることはあるのかなと思いますので、対応は学校のほうとも考えていきたいなと思います。

ただ、全員、全てのご家庭をオンラインでやるというのはなかなか難しい状況があるのではないかなと思います。

濱谷教育長職務代理者) 欠席をされる保護者が対象ですよね。なかなか時間が取れないとかで。そういう方たちのために、まず手始めに実施をしてみるとか。

ということは、県もそういうふうに言っているんでしょうけれども、ややもすると、いじめの問題、トラブルの問題に関しては、学校がスピード性がないよと、こういうことをよく言われますよね。スピードがないから初動のボタンの掛け違いが起きてしまうのよと。とすると、その裏側にある背景は、保護者も働いていて忙しい、先生たちも忙しい。だから面談をする時間が取れない。それが遅くなってしまう。そういうようなこともあり得るのかなと。とすると、WEB 上で何かうまい方法があれば、一度検討していただいて、その辺のスピード感を持てば、少しは保護者の気持ちも和らぐのかなと。そんな感じがいたしました。

以上です。

教育長) ご意見、ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 教職員研修交流事業について】

教育長) 次に、報告事項第3号『教職員研修交流事業について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、報告事項第3号『教職員研修交流事業について』、報告いたします。資料のほうをご覧ください。

学校研究の関係で、町内の小学校とつながりのあります、玉川大学、湯藤教授という方がいらっしゃるんですけれども、今、大磯町教育研究所において、教員研修のアドバイザーも務めていただいております。その方の仲介等により、アメリカにあります、いわゆるチャータースクールから教職員の相互交流について打診されたということがあって、令和4年度あたりからこの事業が始まっております。

ただ、4年度については、こちらからアメリカのほうに教員を向かわせるということが、予算的な関係もあってできなかったということで、昨年度から実施しているということです。

そして、事務局では、今年度も相互交流を目指し、具体的に事業検討を進めまして、予算要求を行った結果、派遣について議会の方でも認めていただけましたので、派遣対象者の選考を実施して、その結果、今年度については、大磯町町立国府小学校の大沼環教諭をいわゆる派遣対象者、研修派遣者として決定したという次第でございます。

今後、大沼教諭には、アメリカに直接研修に行っていただき、アメリカと日本の教育の違

い等を実際に体験していただくなどして、アメリカの教育のいいところを大磯町の教育に紹介していく、ミックスさせていくことで、町全体の教育力の向上を図っていきたいと思っております。

今後、報告書以外には、可能な範囲で大沼教諭から直接研修報告をする場を設けるなど、この事業を有意義なものにしていきたいと考えております。

現在、先方の学校とも調整中なんですけれども、今年度も、アメリカから教員が複数名、町立学校のほうに受け入れる計画というのでも進めておりますので、恐らく10月、11月頃に、アメリカからもお迎えできるのかなと思います。そのような形で相互研修ということで今年度も進めていくというところで、ご報告をさせていただきます。

以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問・ご意見があれば、よろしくお願いいたします。

大沼先生については、アメリカのよいところを発見なされることもあると思いますし、改めて日本のよさも感じることもありますし、戻ってきたら、ぜひ報告を皆さんにお願いしたいなと思っていますが、特にご要望はございませんでしょうか。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 町立小中学校への気化式冷風機の寄贈について】

教育長) 報告事項第4号『町立小中学校への気化式冷風機の寄贈について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第4号、『町立小中学校への気化式冷風機の寄贈について』、資料に基づき、ご説明いたします。資料の裏面をご覧ください。

まず、1番の概要です。町内在住の篤志家の方より、暑さ対策として、子どもたちに活用してほしいとのご意向から、町立小中学校4校に気化式冷風機の寄贈をいただきました。

2番、寄贈品の詳細でございます。記載の気化式冷風機を、大磯小学校5台、国府小学校5台、大磯中学校5台、国府中学校2台、大中合わせて17台を寄贈していただきました。

3の寄贈日です。令和6年6月28日(金)となりまして、すでに各学校で使用されている状態になります。

4番の今後の予定ですが、寄附者に対しまして感謝状の贈呈、また、町の広報紙等での周知を予定しております。

説明は以上になります。

教育長) ご意見・ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

この、熱中症の危険がずっと続く中、この寄附は、非常にありがたい寄附で、なんと17台。有効に使っていきたいと思います。

なお、感謝状を町長とともにお渡しして、小中学校の生徒には報告をする予定でございます。

よろしいでしょうか。

<質疑応答> なし

【報告事項第5号 春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催結果について】

教育長) 報告事項第5号『春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長) 報告事項第5号『春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」の開催結果について』、説明いたします。

資料1 ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では令和6年4月27日から6月16日にかけて、春季企画展「朝鮮通信使がやって来た！～絵本原画と古文書に見る朝鮮通信使～」を開催いたしました。

本展では絵本朝鮮通信使の原画とともに、兵庫県立明石高校や神奈川県立公文書館、また、郷土資料館に収蔵されている資料をもとに、朝鮮通信使往来時の大磯宿の役割に注目しました。

2 ページ目の8に記載の会期中の観覧者数ですが、合計 3,628 人で、1 日当たりの観覧者数は 84 人でした。

また、関連企画といたしまして、6月16日には、大磯町文化財専門委員の細井守さん、絵本の出版所である「嶋屋」友の会の柏山泰訓さん、イラストレーターの綱本武雄さんをお招きし、細井さんからは「大磯宿における朝鮮通信使の接待」と題した講話、柏山さんと綱本さんからは「絵本が語る朝鮮通信使」と題して、絵本の作成過程について、ご講話いただきました。当日は 79 人の方々にご来場いただき、大盛況を博しました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) 私から質問をするのは少しおかしいと思いますが、質問いたします。

大磯宿、朝鮮通信使が来られた時の接待の様子、どんな接待をされたか、ご説明のほうをお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長) 記録に残っているものにつきましては、こういった飲食物を提供したかということや、何のために何人の方がどれくらいの飲食を準備した、というような記録が残っておりますので、そういったところを展示では紹介しました。

以上です。

教育長) 具体的な食べ物とか飲み物を聞きたかったんです。

旧吉田茂邸利活用担当課長) すみません、今手元に資料がありませんので。

教育長) 失礼いたしました。また詳しいこと、お聞きしたいと思っています。

よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 クーリングシェルトアの指定について】

教育長) 報告事項第6号『クーリングシェルターの指定について』、事務局より報告をお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長) 報告事項第6号『クーリングシェルターの指定について』、説明いたします。

資料1 ページをご覧ください。

改正気候変動適応法により、これまでの熱中症警戒アラートに加え、さらに強い警戒を呼び掛ける熱中症特別警戒アラートが新設され、同アラートの発令時には、熱中症による人の被害の発生を防止するため、暑さをしのぐ場所であるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を一般開放し、休憩場所として利用していただくことが可能となりました。

大磯町では令和6年7月1日に4の指定施設一覧に示す大磯町役場本庁舎、大磯町役場国府支所、図書館、図書館国府分館、郷土資料館の5施設をクーリングシェルターに指定しました。

特別警戒アラート発令時の図書館、郷土資料館の開放日時、受入可能人数は4の指定施設一覧の表のとおりです。

なお、クーリングシェルター使用の注意点ですが、開所は4月第4水曜日から10月第4水曜日の熱中症特別警戒アラートの発表時。飲料は各自で用意する。指定場所の温度調整はできない。利用できる日時・場所は、指定施設の開館日時で、指定の場所のみ。その他、利用にあたっては各施設の指示に従うとなっております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第7号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第7号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第7号につきましては、はじめに、各学校が1学期中に取り組んだいじめの未然防止対策について報告を行います。その後は個人情報を取り扱う内容となりますので、未然防止対策の報告後につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第7号については、一部秘密会といたします。

それでは、報告事項第7号「いじめに係る対応等について」、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、報告事項第7号『いじめに係る対応等について』、お話をさせていただきます。

昨年度後半の教育委員会定例会において、令和5年7月に開催されました総合教育会議で

協議された内容を踏まえた、学校のいじめ防止対策の進捗状況を報告しておりました。令和6年度に入りましてからは、まだ新年度が始まったばかりということもあって、具体的な取組の報告は行ってきておりませんでした。ここで、1学期が終わるという区切りでありましたので、ここまでの学校の取組を中心に報告させていただきます。一部、先程報告させていただきました、いじめ問題対策調査委員会の協議内容とも重なる部分はあるかもしれませんが、ご承知おきください。

まず、「1 事前予防対策の強化」については、資料にあるとおり、学校のほうから具体的な取組の報告をいただきました。道徳の授業を中心としたいじめ防止の指導を学校全体で今年度も継続しているというところでございます。さらに、先程の協議でも出ましたアンケートを実施したり、面談を行ったりしながら、子どもたちの心の声を可能な限り聞き取る対応を継続しているというところでございます。

また、今年度途中から、町で導入させていただきました「心の健康観察アプリ」を使って、子どもたちの毎日の、いわゆる心の健康について確認する取組を各校で始めていただきました。特に中学校では、心の健康観察だけではなく、体調面の健康観察に合わせて生徒にアプリに入力してもらい、その結果等を踏まえまして、子どもたち一人一人の日々の心の様子を把握するというところで、場合によっては直接声掛けをしたりして、いじめに限らない様々な子どもたちの心の動きについて未然防止に活用しているというところは報告を受けております。

次に、「2 子どもたちが主体となるいじめ防止の取組」になりますが、小学校ではあいさつ運動を行ったりとか、児童会が中心になってスローガンを作成、子どもたちへ提示するなどの取組を行っているという話でございます。

また、中学校では学級委員会を中心に、いじめに限らず様々な日常生活の問題について話し合う場を設けたりしているということを伺っております。そして、大磯中学校では、資料にも記載のあるとおり、今年度も生徒主体による「ピンクシャツデー」の実施に向けて準備を始めているというようなところも報告で受けております。

そして、「3 大磯町いじめ防止基本方針の見直し」についてですけれども、先程も報告させていただきました、定例の大磯町いじめ問題対策・調査委員会の場において、特に今回はいじめ重大事態の調査報告書等の公表の在り方について委員から御意見をいただきました。今後も臨時で会議を招集したり、または文書会議で委員のご意見を伺ったりするなどして、基本方針の見直しについて進めていきたいと考えております。

最後に、「今後予定している取組について」ですが、そこに書いてありますとおり、今年度、今年は8月1日に、町の全教職員を対象とした「教育課題研修会」というものを実施させていただきます。こちらでは、神奈川県教育委員会の指導主事を講師として迎えて、いじめ防止について、再度全職員で確認をする場を設けます。講師からの講義だけではなく、各学校で、改めて各校のいじめ防止基本方針に基づく組織的ないじめ対応の在り方など、再度、分かっているようで分かっていないことも含めて徹底し、全教職員で確認すると。こちらについては、幼稚園についても参加していただくことになっておりますので、園児向けにどこまでいじめ防止というところが伝わるかということもありますけれども、町立園にもご協

力いただきまして、いじめ防止に取り組んでいきたいというところで、研修会を行っていくということでございます。

まず、報告につきましては以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トーリー委員) この教育課題研修会というのは、どちらでやられるんですか、場所は。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) こちらについては、今までは1か所に集めて開催していたんですけれども、今回は、それぞれの学校で協議もありますので、オンラインで実施をしようと考えておりますので、講師の講義は、オンライン配信で行いまして、それが終わった後、それぞれの学校で管理職、児童・生徒指導の担当教員等から、それぞれの学校のいじめ防止基本方針について、再度校内研修というような形で進めていこうと思っております。

講師についても、それぞれの学校に1名指導主事を派遣していただくような形で調整をしておりますので、そういった研修を考えているというところでございます。

トーリー委員) なんか前はその1か所で集まって、そういう場所に私たちもちょっと同席したことがあったかと思うんですが、そういうことって、例えば可能なんですか。どこか、例えば、じゃあ大磯中に行ってみようとか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 教育委員さんがもしよろしければ、オンラインと一緒に、それぞれどこかの学校に行っていただいて聞いていただく。そしてその学校がやっているそのいじめ防止のそういう協議会とか、そこもオブザーバーみたいにご参加いただくのは全然かまいませんので、ぜひお願いしたいと思います。

トーリー委員) じゃあ、時間とかそういう詳細が分かったらお知らせください。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 詳細はこの後お知らせいたします。

トーリー委員) お願いいたします。

教育長) ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは個人情報を取り扱う内容となりますので、傍聴者は退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第7号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、8月22日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。なお、午後は旧吉田茂邸を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年8月22日

教 育 長

府 川 陽 一

教育長職務代理者

濱 谷 海 八

委 員

曾 田 成 則

委 員

トーリー 二 葉

委 員

末 續 慎 吾